

特定非営利活動法人
チャイルド・フアンド・
ジャパン
2014年度
年次報告書

Annual Report

40th since 1975
ChildFund
Japan

2014



ご挨拶

仕える心をもって

皆様からの特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンへのご支援、心よりお礼申し上げます。2014年度、皆様のご支援で行われた事業の報告をお届けいたします。

どうぞ一読くださり、ご支援の成果を確かめてくださいますよう、お願い申し上げます。

私どもの活動するフィリピン、スリランカ、ネパールでは経済発展が続いておりますが、発展の影に取り残された子どもたちや人々は、厳しい暮らしを強いられたままです。支援を待つ子どもたちの数もいまだに減る兆しは見えません。

2014年度は支援を受ける子どもの数を大きく減らすことはありませんでしたが、今後も支援を拡大すべく、鋭意努力して取り組んでまいります。ネパールの新しい郡では、これまでの活動を基にスポンサーシップ・プログラムを開始するため



特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 理事長 たかた やすひこ 高田 和彦

の準備に着手いたしました。また今年度は、アドボカシー活動にもさらに注力いたしました。

皆様には引き続きチャイルド・ファンド・ジャパンへのご理解とご支援をくださいますよう心よりお願い申し上げます。

皆様に神様の豊かなお恵みがありますようお祈りいたします。

役員ご紹介

2015年3月31日現在

顧問	深町 正信	
理事長	高田 和彦	日本キリスト教団九段教会牧師
理事	福嶋 美佐子	特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 支援者代表
理事	伊藤 悟	青山学院大学宗教部長、教育人間科学部教授
理事	小澤 淳一	青山学院初等部宗教主任
理事	原島 博	ルーテル学院大学教授
監事	奥澤 行雄	奥澤行雄税理士事務所所長
監事	脇屋 元	立花証券株式会社取締役

ChildFund
Japan

Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ここに掲げるビジョン(目標)、ミッション(使命)に基づいて活動します。

ビジョン
【目標】

すべての子どもに開かれた未来を約束する
国際社会の形成

愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変わり、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きるここの社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション
【使命】

生かし生かされる国際協力を通じて
子どもの権利を守る

子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

チャイルド・ファンド・ジャパン40年の歩み

支援される国から支援する国へと行われた「愛のバトンタッチ」

1945年	第二次世界大戦終了
1948年	キリスト教児童基金(CCF)が日本の戦災孤児へ支援をはじめ
1952年	CCFの日本事務所として社会福祉法人基督教児童福祉会が設立
1974年	日本が経済成長を遂げてCCFの支援が終了
1975年	社会福祉法人基督教児童福祉会(CCWA)は国際精神里親運動部を創設しフィリピンでの支援を開始
1991年	東京弁護士会人権賞受賞
1995年	ネパールで保健事業の支援を開始
2001年	全国社会福祉協議会会長特別表彰受賞
2005年	CCWA国際精神里親運動部は法人変更により特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして活動を開始
2006年	外務大臣表彰受賞
2006年	スリランカでスポンサーシップ・プログラムを開始
2009年	国税庁長官より「認定NPO法人」に認定される
2010年	ネパールでスポンサーシップ・プログラムを開始
2011年	東日本大震災緊急・復興支援事業を開始(2013年3月終了)
2015年	東京都より「認定NPO法人」に認定される

チャイルド・ファンド・ ジャパン 事業概要

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。活動を通じ人と人が出会い、お互いに理解を深め、つながることを大切にしています。



1 地域開発支援事業

スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長することができるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたちには、教育や保健・栄養など、一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指して、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的視野にたった支援を行います。2014年度は、フィリピンで15カ所、スリランカで2カ所、ネパールで1カ所の協力センターと協働して支援を行いました。

支援プロジェクト

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2014年度はフィリピンで1件、ネパールで2件のプロジェクトを実施しました。



- 1:子どもたちの健全な成長を助けるための支援を行う
- 2:経済的な自立に向けてサポートするのも重要な役割
- 3:災害時には食料配布などの緊急支援を行う
- 4:「Free～子どもへの暴力のない世界を目指して～」キャンペーン

2 緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援します。2014年度は、エボラ出血熱 緊急支援やネパールでの大規模地滑り災害緊急支援、フィリピンでの台風への緊急・復興支援など、5件の事業を支援しました。

3 広報・啓発・提言事業

国内でチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を広め、理解を深めていただくための事業です。「Free～子どもへの暴力のない世界を目指して～」などのアドボカシー活動や、世界の子どもたちを対象としたアンケート調査「Small Voices, Big Dreams(子どもたちの小さな声 大きな夢)」などを行いました。

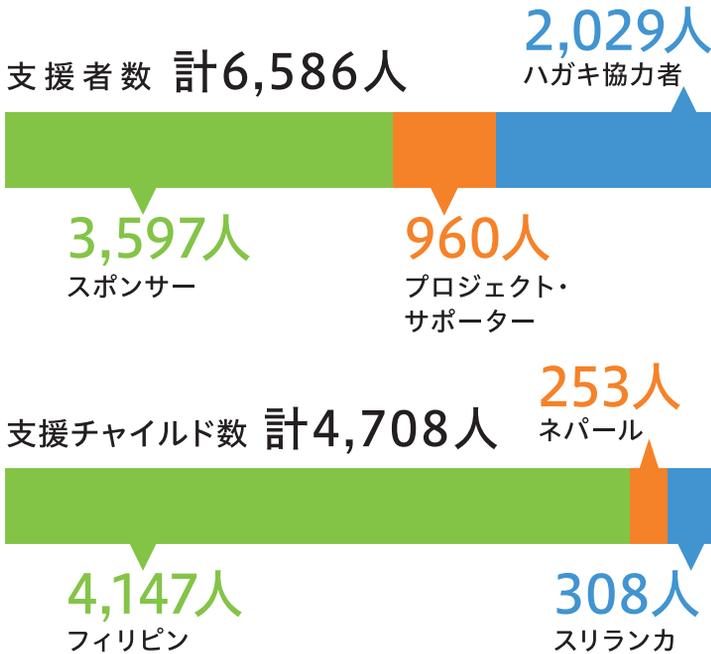


一目でわかる！ 数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年

スポンサー、プロジェクト・サポーター、ハガキ協力者、ご支援くださる皆さまとフィリピン、ネパール、スリランカのチャイルドの数、支援を離れたチャイルドの数、決算報告の数字をまとめました。

※数字はいずれも2015年3月31日時点

支援者数と支援チャイルド数



チャイルド・ファンド・ジャパンの支援を離れたチャイルド(2014年度)

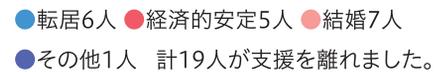
フィリピン



ネパール



スリランカ

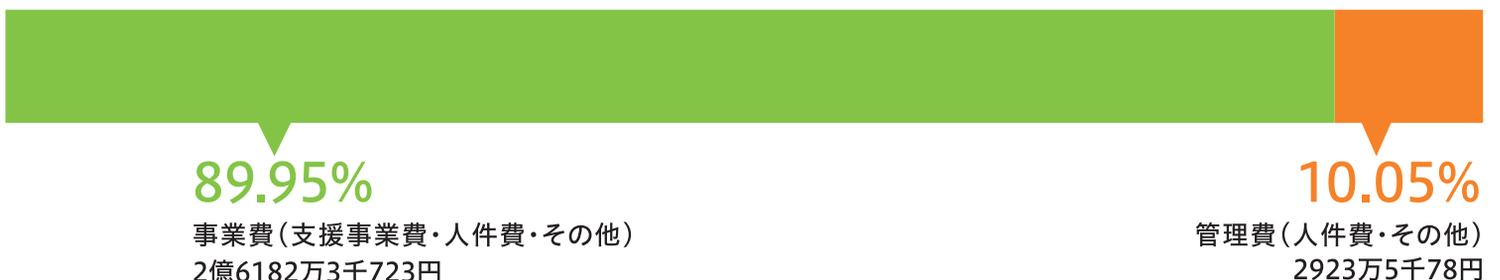


決算の概要

収入内訳 合計2億7996万6千541円



支出内訳 合計2億9105万8千801円



支援活動のネットワーク



チャイルド・ファンド・ジャパンは、2005年4月から、子どもたちの支援に取り組む国際的なネットワーク組織であるチャイルド・ファンド・アライアンスに加盟しています。チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟団体は、それぞれ独自性を保ちながら、1,500万人を超える子どもたちを支援くださっているスポンサー（里親）の方々とともに、日々、活動しています。

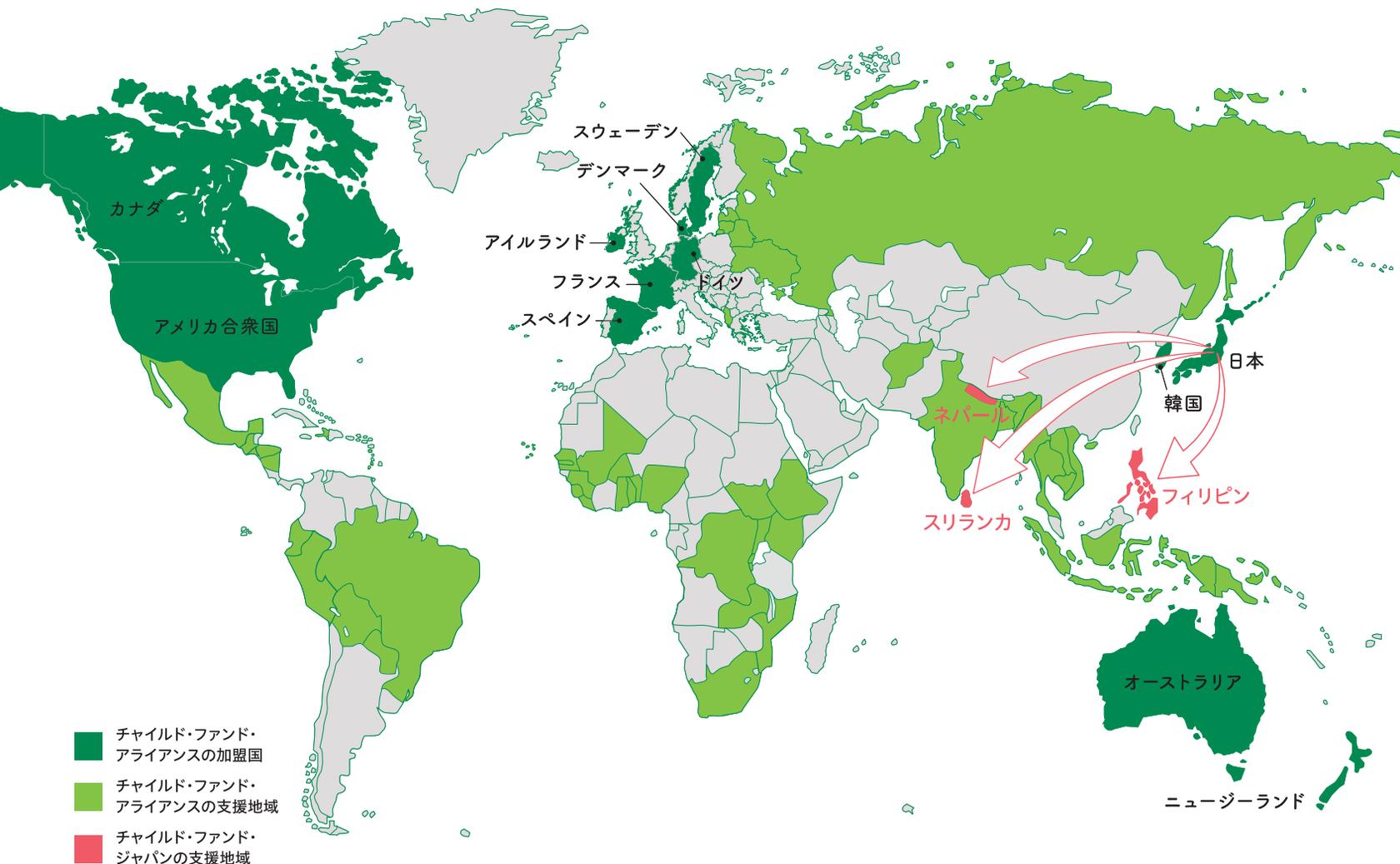
チャイルド・ファンド・アライアンス

チャイルド・ファンド・アライアンスは、人種、宗教、性別、国籍を問わず世界の子どもたちに、効果的な支援活動をするためのネットワークで、子どもたちに向けたスポンサーシップ活動を行う12団体から構成されています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月に加盟しました。 <http://www.childfundalliance.org/>

認証について

4つの分野で
最高の水準を保つ

チャイルド・ファンド・アライアンスは、プログラム、財務管理、募金、組織運営の4分野で評価指標を定めており、加盟団体は全ての分野で最高の水準を保つことが求められています。チャイルド・ファンド・ジャパンはアライアンスの審査を受け、2010年5月、認証（Accreditation）を受けました。



チャイルド・ファンド・ 日本の1年



1年を振り返って

2014年度は、ネパールで大規模な地滑り、フィリピンで大型台風が発生し、緊急支援事業に注力した年になりました。東京事務所では、支援規模の拡大とさらなる業務の効率化のための取り組みを進めました。また、理事長交代、2015年度の事務局長交代への準備など、組織改編の動きもありました。

5月 青山ファミリーフェアに参加、ご寄付をいただきました。

6月 チャイルド・ファンド・日本の前身、CCWA国際精神里親運動部時代の1989年から理事長を務めた深町正信が、5月末で退任し顧問に就任。理事長後任に高田和彦が就任しました。



8月 フィリピンの協力センター長のエドゥアルド・ソラさんが来日し、東京で報告会を開催しました。報告会では、チャイルドとして支援を受けていたエドゥアルドさんご自身の経験を通して、スポンサーシップ・プログラムの成果を語っていただきました。

9月 「子ども虐待防止世界会議 名古屋 2014」が開催されました。チャイルド・ファンド・ジャパン、チャイルド・ファンド・インターナショナルは「子どもを暴力から守る取り組みの重要性」について発表しました。



フィリピン事務所のスタッフ3名が「子ども虐待防止世界会議 名古屋 2014」に参加しました。その後、大阪と東京でご支援くださっている学校や教会などを訪問。お礼を伝え、活動の報告を行いました。



2014 ▶ **4月**

5月

6月

7月

8月

9月

7月 **ネパール**
修了認定試験を受験したチャイルド21名のうち、11名が合格。昨年は1名でした。

7月 **フィリピン**
7月15日、ルソン島東部に台風9号「ラマーン」が上陸。死者98名、被災者160万名以上と、大きな被害をもたらしました。家屋の資材の支給、生計を立て直すための穀物や野菜の種、肥料の配布などの緊急支援を実施しました。



8月 **フィリピン**
「みんなで守る子どもの権利プロジェクト」を開始。子どもに関わるすべての大人、そして子どもたちが「子どもの権利」についての意識を高め、子どもへの暴力や虐待のない社会を目指します。



10月 スマイリング・パートナーズ チャリティゴルフ大会実行委員会(元読売巨人軍の篠塚和典さん代表)が主催するチャリティゴルフ大会が開かれ、フィリピン、ネパールのチャイルド支援へのご寄付をいただきました。



12月 割引クーポン共同購入サイト「くまポン」で、チャリティクーポンの販売を開始。ご寄付はスポンサーシップ・プログラムを通じ、フィリピンの子どもたちが学校に通うための資金に活用されます。



12月 9月から開催の「高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト」のコンサートツアー「COLORS」では各会場で募金を実施。ツアー前半を終えたこの日、ファンの方々から寄せられた温かいご寄付を高嶋ちさ子さんよりいただきました。



12月 子どもへの暴力のない世界を目指すキャンペーン「free from violence and exploitation」。集まった157か国、285,000名分の署名をチャイルド・ファンド・アライアンスからアミーナ・モハメッド 国連事務総長特別顧問(写真左)に届けました。



1月 広島東洋カープのコーチ、石井琢朗さん主催のファンとの交流会で「チャリティ・オークション」を開催。売上は、チャイルド・ファンド・ジャパンにご寄付いただきました。



4-3月 ボランティアの協力により、全国から届いたたくさんの書き損じハガキや未使用切手を仕分け、集計。総額で7,652,200円分のご支援をいただきました。

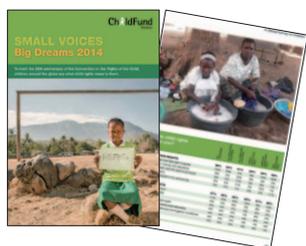
今年も多くのボランティアにご協力いただきました!

来所ボランティア、在宅ボランティア、イベントボランティアなど、多くの方々からご協力いただきました。チャイルドからの手紙、成長記録などの翻訳、寄付されたハガキの仕分け、広報や印刷物の発送作業、イベントの実施など多岐にわたり、のべ986名の方がチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を支援してくださいました。

11月 リベリア、シエラレオネ、ギニアにおけるエボラ出血熱の緊急支援のための募金を開始。感染の危険性が高い子どもや教師を対象とする教育プロジェクトに活用しました。



11月 毎年、チャイルド・ファンド・アライアンスは世界の子どもたちを対象に、「Small Voices, Big Dreams(子どもたちの小さな声 大きな夢)」というアンケートを行っています。11月20日「世界子どもの日」に調査結果を発表しました。



3月 仙台で開催の「第三回国連防災世界会議」に参加。この会議は、国際的な防災の枠組みを決めるために国連が主催する世界的な会議です。

3月 小林毅事務局長が退任。

10月 11月 12月 2015 ▶ 1月 2月 3月



8月 **ネパール** シンドウパルチョーク郡で大雨による大規模な地滑りが発生し、死者10名、行方不明者150名以上の被害がでました。被災者にトタン板、防水シート、子どもたちへ学用品などの緊急支援を実施しました。

10月 **ネパール** 「子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト」の支援を受けるラメチャップ郡、ビメシュウォール校の校舎が完成。10月15日に新校舎完成式が行われました。



12月 **フィリピン** 12月6日、台風22号ハグピートがルソン島に上陸し、各地に大きな被害をもたらしました。食料・飲用水を含む物資の配布や倒壊した家屋の修復などの緊急・復興支援を実施しました。



地域開発 支援事業

チャイルド・ファンド・ジャパンは、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う「スポンサーシップ・プログラム」、貧困に起因する様々な問題において特定の開発課題に応える「支援プロジェクト」を実施しています。



チャイルド・ファンド・ジャパンが取り組む6つの分野

教育	学用品の配布や学校設備の整備など、子どもたちが勉強を続けるための環境を整えます。	子どもの保護	「子どもの権利条約」に基づき、子どもの権利を守るための活動を行います。	保健・栄養	子どもたちが健全に成長できるよう、補食プログラムや健康診断などを行います。
家族の生活改善	子どもの親に職業訓練や収入向上プログラムを提供し、家族の生活改善を目指します。	自己啓発	積極的に生きる姿勢を育み、子どもたちの内面的な成長を支えます。	住民主体の組織づくり	地域が支援から自立することを目指し、住民組織を強化するプログラムを実施します。

Sponsorship Program スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長できるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたちには、教育や保健・栄養など一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指し、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的な視野にたった支援を行います。

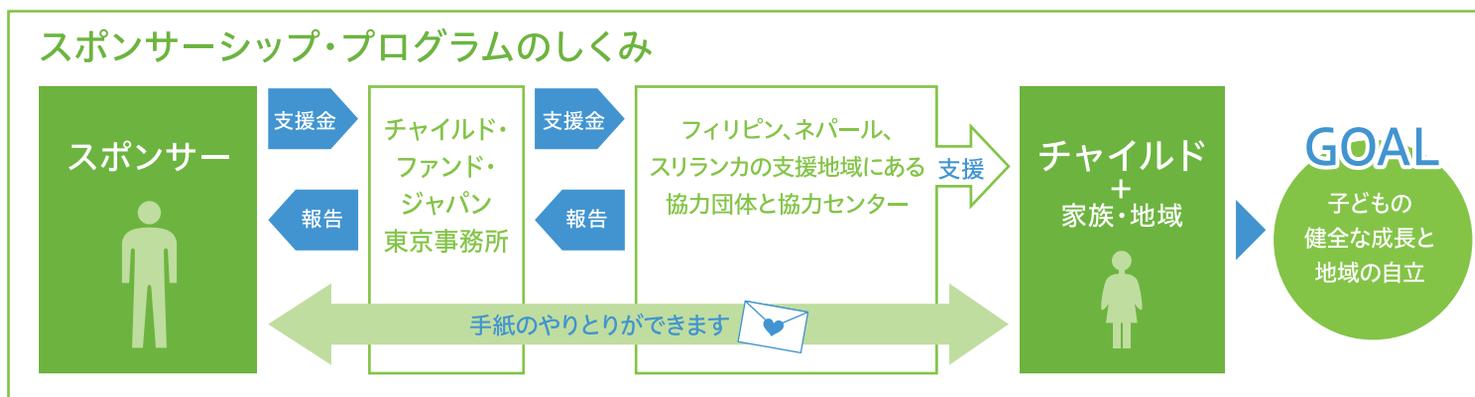
スポンサーシップ・プログラムが 目指す2つのゴール

GOAL 1 チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健・医療など、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。

GOAL 2 地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、小規模事業資金の融資などを行っています。



Special Assistance Program

支援プロジェクトについて

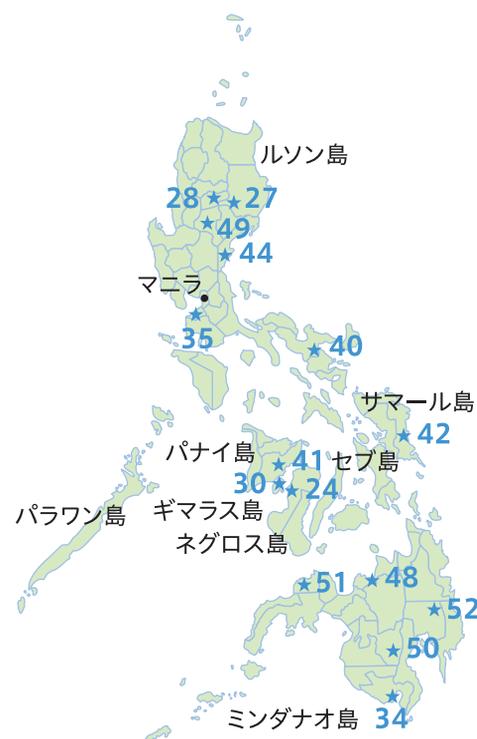
支援プロジェクトは、貧困に起因する様々な問題のうち特定の開発課題に応える事業です。子どもの権利、児童労働、早期婚、学校環境整備、保健、栄養、安全な水へのアクセス、収入向上、小規模ビジネス、協同組合事務所、少数民族など、その地域、環境において必要とされる課題に取り組んでいます。スポンサーシップ・プログラムと相互補完的に、子どもたちの健全な成長を支えています。

2014年度 チャイルド・ファンド・ジャパン協力センター一覧

フィリピン協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数*1
24	マザー・リタ・バルセロ・コミュニティー・センター Mother Rita Barcelo Community Center	1991.12.01	250名
27	パヌルヤン・センター Panuluyan Center	1995.02.01	450名
28	カタグワン・センター Kataguwan Center	1995.02.01	220名
30	コミュニティー・パートナーシップ・フォー・インテグレイテッド・チャイルド・ディベロップメント・センター Community Partnership for Integrated Child Development Center	1996.01.03	353名
34	NDBRCFI・ラネスティン・デベロップメント・センター NDBRCFI LANESTIN Development Center	1996.03.18	400名
35	セント・マグダレーヌ・オブ・カノッサ・センター St. Magdalene of Canossa Center	1996.08.01	345名
40	パトン・トライバル・コミュニティー・デベロップメント・センター Patong Tribal Community Development Center	1997.11.01	175名
41	インマヌエル・ルーラル・デベロップメント・センター Immanuel Rural Development Center	1998.11.01	400名
42	マザー・イグナシア・ナショナル・ソーシャル・アクション・センター Mother Ignacia National Social Action Center	1999.01.01	250名
44	セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリアデベロップメント・フォー・オーロラ Saint Francis Center-Integrated Area Development for Aurora	2001.08.01	304名
48	ペドロ・カルンソッド・ピース・センター Pedro Calungsod P.E.A.C.E. Center	2003.01.01	300名
49	アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター Aldersgate Christian Child Center	2003.06.01	200名
50	チルドレンズ・エドゥケーション・アンド・ウェルフェア・アシスタンス Children's Education and Welfare Assistance	2004.06.01	150名
51	リホック・バタ・デベロップメント・センター Lihok Bata Development Center	2006.06.01	350名
52	パグラウム・センター PAGLAUM Center	2014.06.01	100名

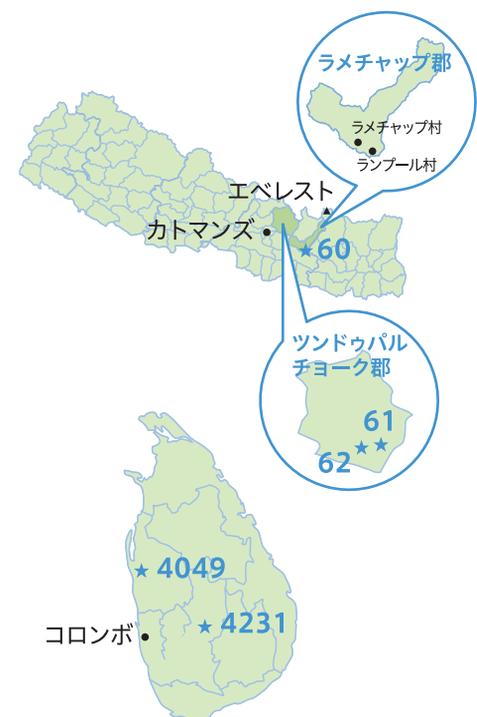
*1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。
★センター10、19、46は2014年5月31日で自立しました。



ネパール協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数
60	ラメチャップ・ビジネス・アンド・プロフェッショナル・ウイメン Ramechhap Business & Professional Women	2010.4.1	316名
61	トゥキ・アソシエーション・スンコシ Tuki Association Sunkoshi	2013.4.1	—*2
62	グラミン・マヒラ・スリジャンシル・パリワ Gramin Mahila Srijansil Pariwar	2013.4.1	—*2

*2.支援プロジェクトのみ実施。



スリランカ協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数*3
4049	ヴォイス・エリア・フェデレーション・プッタラム VOICE Area Federation Puttalam	2006.10.31 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2007.1.25~)	1,300名
4231	ティー・フィールド・チャイルド・デベロップメント・フェデレーション T-Field Child Development Federation	2005.1.26 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2009.4.1~)	4,000名

*3.チャイルド定員数は、チャイルド・ファンド・ジャパン以外の支援国との合計です。

フィリピン共和国

- 人口：9,234万人(2010年フィリピン国勢調査)
- 面積：299,404平方メートル(日本の約8割)
- 一人当たりGDP：2,865米ドル(約34万4千円)*日本：約400万円
- 言語：フィリピン語、英語、その他、計80前後の言語を使用。
- 識字率：95.6%
- 平均寿命：男性69.5歳、女性73.9歳
- 宗教：ASEAN唯一のキリスト教国。国民の83%がカトリック、10%がその他のキリスト教。イスラム教は5%。ミンダナオでは人口の2割以上がイスラム教徒。
- 学校制度：2012年より「K to 12プログラム」を導入。就学前教育(K=Kindergarten、幼稚園)後の基礎教育期間が、10年から12年(初等教育6年、中等教育6年)となりました。基礎教育終了後、卒業生は大学や専門学校へ進学、または就職します。

*データ：フィリピン政府、IMF

2014年度
支援チャイルド数

4,147

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

チャイルド・ファンド・ジャパンの取り組み

- 1975年より活動を開始、マニラに現地事務所があります。
- スポンサー(里親)からのサポートにより、約4,200人のチャイルドを支援しています。
- 支援を終えたチャイルドの数は、延べ26,000人です。

チャイルドの支援

学習支援

学校に通うことが困難な子どもたちが学業を継続できるように、多角的な支援を行いました。学費や生徒会費、課外活動費など、学校への納付金を支給。また、教材の他にカバンや制服、靴、雨具など通学に必要なものを配布しました。学校が家から遠いため徒歩での通学が困難な子どもには、自転車を貸与しました。一部の地域では、災害などを想定した集団登校やハザード・マップの制作も行いました。

学業成績や学習意欲向上のために補習授業を行いました。補習を受けたことにより子どもたちは自信を持ち、積極的に勉強を続けています。

2014年度は328名のチャイルドがハイスクールやカレッジを卒業。優秀な成績を修めたチャイルドも多く、卒業生代表としてスピーチや開会の挨拶をする役割を担いました。

健康・栄養支援

今年度も年次健康診断および歯科検診を実施。「治療が必要」と診断されたチャイルドには適切な処置がされるよう支援しました。また、衛生管理の基本として、正しい手の洗い方や歯の磨き



- 1:成績優秀なチャイルドは総代としてハイスクールを卒業
- 2:手や爪を清潔に保つために簡易手洗い場を使う子どもたち
- 3:講習を受けた子どもたちは虫歯にならないようにしっかり歯磨きをします

方、爪を清潔に保つ方法などの講習を行いました。栄養面では、バランスの良い食事や栄養に関する講習を行い、チャイルドの親にも、限られた材料で栄養価の高い食事を作るためのセミナーを開催しました。さらに、野菜摂取のための家庭菜園やコミュニティ菜園作りを実施。中には堆肥作りの段階から支援し、有機農法による野菜づくりを実施した協力センターもありました。

チャイルドの内面的な成長のために

スポンサーシップ・プログラムでは、チャイルドや家族の内面的な成長もサポートしています。特に「自己啓発プログラム」は重要な支援活動と位置づけられており、厳しい日常の中で前向きに生きるための思考を育む取り組みを行っています。このプログラムでは、「自分は地域に役立つ存在である」と気づいてもらい、「生活が苦しくても、自らの行動で現状を変えられる」という価値観を培

うためのセミナーを開催しました。また、スポーツ大会やサマーキャンプなどの行事を通じて子どもたちが自分の才能に気づき、自信を持って行動できるように「リーダーシップ・トレーニング」も行いました。

子どもの権利のために

子どもには「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」があると同時に、「子どもとしての責任と義務」があります。これをセミナーなどを通じてチャイルドに伝えるため、地域の行政機関と連携して啓発活動を行いました。一部の学校では子どもの権利についての専用掲示板を設置したり、「子どもの権利ハンドブック」を配布したりしました。「子ども月間」である10月には、子どもの権利を広くアピールするためにパレードを開催したセンターもありました。



4: リーダーシップ・トレーニングの一環でプレゼンテーションをするチャイルド
6: 家計を助けるために家電品修理の技術を学び、資格も取得

5: より良い家庭環境を作るためセミナーを受けるチャイルドの家族たち
7: 「ファミリーデー」でダンスを披露する子どもたち

家族の生活改善の支援

家族の生活と家族関係の改善のために

スポンサーシップ・プログラムでは、チャイルドの両親を対象に世帯収入の向上を目的としたプログラムを行っています。生活を改善するための技術・職業訓練や家計管理を学ぶ勉強会を実施した結果、資格を取得して仕事に就き、収入を増やすことができた家族もいました。また、雑貨店や加工食品の販売といった小規

模事業を起業するためのプログラムを実施。事業運営に必要な経営・会計知識を学ぶセミナーやリーダーシップ研修を行うだけでなく、小規模な資金融資も行っています。また、子どもにとって家庭が一番重要な場であると考え、親子関係、人間関係をより深めるためのプログラムも行っています。

家族や地域の人々が一堂に会するイベント「ファミリーデー」を、多くのセンターで実施しました。子どもたちや親による少数民族の伝統的なダンスの披露や体験イベントを行い、家族や地域とのつながりを深めました。

地域の自立への支援

2014年度は、2013年度のような超巨大台風の襲来はありませんでした。しかし、災害に備えて、子どもたちと親、地域住民が協力して災害に備えたハザード・マップを作成したり、救急対応の講習を受けたりするなどの防災活動を行いました。また、子ども議会や地域ミーティングにより、環境問題や減災、自然災害時の救急対応に関する認識を深めることができました。

スポンサーシップ・プログラムの最終的な目標は、チャイルドが希望をもって成長するとともに、地域の生活が改善され、支援を離れて自立することです。そのため、チャイルド・ファンド・ジャパンは、自助努力によって持続可能な自立への仕組みをつくり、地



救急対応の講習を受けるチャイルド

域の人たちが団結するためのプログラムを行っています。プログラムの支援を受けているチャイルドの家庭に限らず、地域住民が互いに支えて行けるよう、住民主体の組織作りと育成を進めています。共同組合を設立し、貧困から抜け出すために共同購入を推進。起業する場合や緊急時の貸付も行っています。

Special Assistance Program

支援プロジェクト

みんなで守る子どもの権利プロジェクト

プロジェクトの背景と目的

チャイルド・ファンド・ジャパンは、子どもの保護の推進を重視しています。子どもに対するあらゆる形態の暴力や虐待を防止するため、子どもの権利の保護、子どもの安全の実現に取り組んでいます。しかし、毎年実施している調査を通じて、虐待、ネグレクト、差別、搾取、いじめが、子どもたちが直面する最も深刻な問題であることが分かってきました。子どもに関わるすべての大人が、子どもの権利と保護についての理解を深めることの重要性が認識されました。

そのような認識のもと、2014年度はフィリピンの15のすべての協力センターにおいて、改めてチャイルド・プロテクション・ポリシーを学びました。子どもとともに家族の参加を促し、学校や地域の行政機関とも連携し、プロジェクトを開始しました。

2014年度の総括

このプロジェクトの目的は、①子どもに関わるすべての立場の人々が、子どもの権利についての理解を深め、取り組み姿勢を強化すること ②子どもたちが主体となって行われる、子どもの参加と保護を促進する取り組みを支えること ③そのために、チャイルドたちの組織づくり、参加を促進することの3つです。

まず、全センターの担当のスタッフを対象とした子どもの保護セミナーを行いました。その後、チャイルドたちが参加する子どもの権利のワークショップや活動のグループづくりなどが行われました。また、2014年9月に名古屋で開催された「子ども虐待防止世界会議」には、フィリピン事務所のスタッフ3名も参加しました。

1月末には、各協力センターから2名ずつ選ばれたチャイルドの代表30名がマニラに集合し、「子ども会議」を開催しました。会議では、劇や工作などのアクティビティを通じ、子どもの権利の中でも、特に「参加」と「保護」の権利についての理解を深めました。一同に会することにより、今後、それぞれの地域で活動を推進していく上で、お互いに協力できる関係が築かれました。

協力団体	チャイルド・ファンド・ジャパン・フィリピン事務所とすべての協力センター
協力期間	2014年8月1日～2015年3月31日
支援対象	チャイルド4,146人とその家族約24,000人、チャイルドが通う学校154校
報告期間	2014年8月1日～2015年3月31日
支援規模	1,226,884.86ペソ(約3,275,782円;使用レート:P1=2.67円*) *2014年度期末レート



「子どもの権利が守られる社会を作る宣言文」に拇印を押す参加者

また、子ども会議と併せて、センター長とスタッフを対象とする研修を行ない、子どもの保護を目的とした法律や通報制度について学びました。また、今後、全センター共通で活用する子どもの権利推進のための教材を作成しました。

子ども会議の最後には、子どもたちが策定した今後2年間の行動計画を発表しました。発表の場には、チャイルド・ファンド・ジャパンの理事や事務局長、フィリピン事務所の理事や事務局長、関係機関の代表者も参加し、子どもの声と意見を受けとめました。そして、参加者全員で「子どもの権利が守られる社会を作る宣言文」への賛同を示す拇印を押して、会議を終えました。

スリランカ民主社会主義共和国

- 人口：2,048万人(2013年)
 - 面積：6.5万平方メートル(北海道の約0.8倍)
 - 一人当たりGDP：3,280米ドル(約39万) *日本:約400万円
 - 言語：シンハラ語(公用語)、タミル語(連結語)、英語
 - 識字率：91.5%
 - 平均寿命：男性71歳、女性78歳
 - 宗教：仏教徒(70%)、ヒンドゥー教徒(10%)、イスラム教徒(8.5%)、ローマン・カトリック教徒(11.3%)、その他
 - 学校制度：5・6・2・4/5制。義務教育は6歳(5歳)から16歳までの12年間。学校年度は1月～12月。国民の教育に対する関心は高く、小学校第1学年の就学率はほぼ100%。ただし、義務教育を修了するのはそのうちの80%程度。義務教育は無償で、教科書は貸与され、制服も支給されます。義務教育修了時には国家試験があり、成績優秀者は高校進学の資格を得ることが出来ます。
- *データ：ネパール政府、外務省、WHO

2014年度
支援チャイルド数

308

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

チャイルド・ファンド・ジャパンの取り組み

- 2006年より活動を開始、コロンボにあるチャイルド・ファンド・スリランカの事務所を通して支援を実施しています。
- スポンサー(里親)の方からのサポートにより、約300人のチャイルドを支援しています。

■ チャイルドの支援

低学年のチャイルドには遊ぶための園庭や学習用具を支給し、学習環境を整えました。子どもたちの健全な成長を実現するため、教員に教育知識の向上と、生徒との信頼関係の構築を目的としたトレーニングを提供しました。

センターが組織した「子どもクラブ」ではリーダーシップを養うため、チャイルドだけでイベントを企画、運営しました。活動を通じてお互いの信頼関係が深まり、発表や話し合いのスキルも向上しました。

高学年のチャイルドは「青年クラブ」に

所属。地域の発展に寄与する小規模な地域活動「マイクロ・プロジェクト」を行い、学校の修繕などの活動を通して地域住民の信頼を得ました。また、同年代に向けて薬物を使わないように呼びかける薬物乱用防止のイベントも主催。他地域のクラブとのネットワークも広がっています。

義務教育修了のための国家試験対策には特別セミナーを開催。過去の問題集を解いたり模擬試験を行ったりしました。試験の合格が難しいチャイルドには、地元の工業を管轄する役所への訪問や職業訓練の場を提供。IT関連、縫製、重機の扱い、美容、看護などの職業について学べるように支援しました。



子どもクラブの活動を通じて子どもたちは内面的にも成長を遂げました



職業訓練の一環で重機の扱い方を学ぶチャイルド

■ 家族の支援

0歳から5歳の子どもを持つ母親には、正しい衛生管理や栄養管理の方法、子どもへの接し方、より良い家庭環境の作り方を学ぶ機会を設けました。これがきっかけで家庭環境が改善し、父親が子育てに積極的になる傾向が見られました。

病弱な子どもを持つ親には健康と栄養に関するプログラムを実施。地元の食材を用いて栄養価の高い料理を学ぶセミナーを行いました。また、適切な病気治療の指導や薬の支給もしました。

教育への関心が低く知識も不足してい

る親には、教育に関するセミナーやワークショップを実施。教育の大切さを知ることによって家庭環境が改善するケースが多く見られました。

■ 地域の自立のために

衛生的なトイレの設置や飲料水用のタンクの支援、上水道管の延長工事などの施策を講じた結果、病気になる子どもが減り、学校への出席率が改善しました。

災害対策では、ユース・グループが、減災のために準備を整えるグループを形成。緊急時の対応策や災害時の救急対応に関してトレーニングを受けました。



水道水で食器を洗うチャイルド



ネパール

2014年度
支援チャイルド数

253

DATA

ネパール連邦民主共和国

- 人口：2,649万人(2011年人口調査)
 - 面積：14.7万平方メートル(北海道の約1.8倍)
 - 一人当たりGDP：703米ドル(約8万4千円) *日本：約400万円
 - 言語：ネパール語(公用語)
 - 識字率：65.9%
 - 平均寿命：男性65歳、女性69歳
 - 宗教：ヒンドゥー教徒(81.3%)、仏教徒(9%)、イスラム教徒(4%)他
 - 学校制度：2009年実施の学校改革プログラム(School Sector Reform Program)により、現在は1~8年生が基礎教育、9~12年生が中等教育および大学学士コース以上の高等教育を行っています。また、幼児教育(Early Childhood Development)も組み込まれています。10年生の終了時には修了認定試験(SLC)を実施。政府と援助国の支援により、小学校への入学率は90.7%(2012年ネパール教育省統計)、8年生の義務教育終了まで通学する子どもの数は67.5%という現状です。
- *データ：ネパール政府、外務省、WHO

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

チャイルド・ファンド・ジャパンの取り組み

- 1995年より活動を開始、カトマンズに現地事務所があります。
- 2010年4月よりRBPW*1をパートナー団体としてスポンサーシップ・プログラムを開始。約250人のチャイルドを支援しています。
- 2つの支援プロジェクトを実施しています。(次ページ参照)

チャイルドの支援

教育支援

2014年度はチャイルドの学力が向上し、全国合格率平均44%の修了認定試験(SLC)に52%が合格しました。合格できなかったチャイルドには、次の試験への準備を支援します。学習速度が遅いチャイルドには、成績を上げるため、休みの日に補習授業を実施。その結果、これらのチャイルドの進級率が向上しました。

5月と11月の2回、学用品や制服をほぼ全てのチャイルドに配布。ネパールでは仕立屋で各自が制服を仕立ててもらうのが一般的なので、一部のチャイルドには仕立て代を支給しました。

また、チャイルドが自ら準備をして、食べ物を持ち寄るピクニックを実施。歌やダ

ンス、ゲームなどで他の地域のチャイルドと交流し、親交を深めました。

子どもの権利のために

早期婚と児童労働の弊害や違法性などについて広く理解を得るために、啓発DVDの上映会を行いました。また、支援地域の3カ所では、「早期婚」と「児童労働」をテーマにした歌のコンテストを開催し、チャイルドが作った歌を教師や地域の人たちに披露しました。

また、村のグループのメンバーを対象に、子どもの権利に関するワークショップや青少年の性教育に関する研修を実施。地域の子どもの早期婚と児童労働の実態、これらを減らすために誰が何をできるのかを話し合い、若年での妊娠のリスクを分かりやすく授業で説明できるよう、教材を配布しました。



制服を支給されて嬉しそうなチャイルドたち



啓発DVDに真剣に見入る子どもたち

家族の支援

親世代の55%が文字を読めず、32%は文字を読めても小学校を修了していないことから、子どもたちの教育、特に女子の教育に対しては理解が不足しています。このため、親世代を対象とした会合を定期的に行き、教育の重要性への理解を促しています。その結果、チャイルドの家事労

働が軽減され、勉強に充てる時間が増え、出席率も向上しています。衛生面においては、手洗いの習慣が身につく、家のまわりも清潔になってきました。

医療面では、病気のときに村の祈祷師に頼るだけでなく、村の保健所に行くことを勧めています。チャイルドの一人は神経系の障がいのため脚が不自由でしたが、カトマンズで治療を受けて、徐々に運動機能を回復しています。



地域の自立には、教師や地域のグループなど大人も積極的に関わる必要があります

Special Assistance Program 1

支援プロジェクト 1

子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト

協力団体	RBPW (Ramechhap Business & Professional Women) *1:山間部ラメチャップ郡を拠点とし、女性と子どもの権利推進を目標に活動。
協力期間	2011年4月1日～2016年3月31日
支援対象	ラメチャップ郡の3カ村の公立16校に通う生徒(約2,100名)、保護者、PTAと学校運営委員会のメンバー333人
報告期間	2014年4月1日～2015年3月31日
支援規模	Rs.2,279,560/- (約2,667,085円; 使用レート:1ルピー=1.17円*) *為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

地域の多くの学校は、校舎の老朽化、施設の不足、出席率と習熟度の低迷という問題を抱えています。このプロジェクトの目的は、子どもたちの学力向上のために、安心して楽しく勉強できる環境を整えることです。

2014年度の総括

今年度は、学校関係者が作成した教育環境向上計画の実行を主にサポート。役割の明確化や資金管理、教育問題に関するワークショップ、モデル校への視察、教授法の研修を行いました。結果、給与体系や年間授業計画、評価調査、SLC(修了認定試験)合格者への待遇などが改善されました。また、生徒会には子どもの権利や生徒会ニュース編集の研修を実施。学校運営委員会やPTA集会にも参加してもらいました。活動は、早期婚の回避、補習授業料の減額、教員の意識改革に繋がりました。さらに、校舎の建設や改修などインフラ整備の支援も行いました。一連の取り組みの結果、成績が上がった生徒は増え、中途退学率も減少しました。



SLC合格者の表彰式後の記念撮影

Special Assistance Program 2

支援プロジェクト 2

子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト

協力団体	GMSP (Gramin Mahila Srijansil Pariwar) *山間部シンドゥバルチョーク郡を拠点とし、女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目指すNGO。 TUKI (Tuki Association Sunkoshi) *山間部シンドゥバルチョーク郡を拠点とし、子どもや家族の経済的・社会的な生活向上を目指すNGO。
協力期間	2014年4月1日～2016年3月31日
支援対象	シンドゥバルチョーク郡の4カ村(パンゲタール村、ドゥスクン村、タウタリ村、ベトック村)の公立19校の幼稚園～10年生約2,000名と教師・学校運営委員会・PTA役員470名、ならびに最貧困層家庭40世帯とその子ども
報告期間	2014年4月1日～2015年3月31日
支援規模	Rs. 7,642,982 (約8,942,288円; 使用レート:1ルピー=1.17円*) *為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

2014年度は2カ年計画の初年度にあたりました。「公立小学校の教育環境を整え、生徒の成績を上げること」「18歳以下の子どもの結婚率を下げること」「最貧困層40世帯の子どもたちの出席率を上げること」を目標に、支援を進めています。

2014年度の総括

教育環境を整えるために教師への研修を行い、研修後は教授法や総合評価の改善、体罰の減少が見られました。また、学校運営委員会と協働し、校舎の改修や教室の整備、図書を支給を実施。学習環境が整備されたことで、生徒の成績は向上しました。早期婚については青年会や母親会に対し、DVDや話し合いを通じて早期婚防止の啓発活動を進め、早期婚の割合は減少しました。2月にはヤギを支給。2013年12月にヤギを支給した家庭では1世帯あたり約Rs.8,200の収入を得られ、子どもの学用品や補習授業、衣類、医療費、子ども名義の貯金に使われています。最貧困層世帯の子どもたちの出席率も上昇しました。



ヤギを支給された村民



学用品を受け取る子ども

緊急・復興 支援事業

Emergency Relief and
Rehabilitation



台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。

チャイルド・ファンド・ジャパンは、緊急・復興支援のためのガイドラインに沿って、被害の規模や支援体制の整備状況などを踏まえて、支援の実施を検討しています。

スポンサーシップ・プログラムを実施している地域では、平時から、災害に強いコミュニティ作りをめざした研修や活動に取り組み、自然災害のリスクを軽減しています。被災後は速やかに安否確認を行い、緊急支援から、復興支援へと連続した取り組みが可能となる地域づくりを目指しています。

また、チャイルド・ファンド・アライアンスのネットワークを通じて、世界各地で緊急支援を実施し、一人でも多くの子どもを守ることができるよう、協働体制を強化しています。

1 ネパール地滑り災害 緊急支援

Nepal

事業の背景と目的

2014年8月2日未明、シンドゥパルチョーク郡ラムチェ村で大雨による大規模な地滑り(土砂崩れ)が発生しました。この災害により、周辺4カ村で155人が死亡。199世帯、478人が家を失い、55世帯、245人が現場近くの工場で避難生活を余儀なくされました。また、付近を通る幹線道路は500メートルにわたって土砂に埋もれ、交通が遮断されました。チャイルド・ファンド・ジャパンの支援地域では、1カ村1集落で家屋倒壊をはじめとした被害を受けただけでなく、被災地の村に住む親戚を訪問していた支援地域の住民10人(うち子ども6人)が、地滑りに巻き込まれて亡くなりました。

さらに、地滑りによる土砂によってスンコシ川の流れがせき止められ、大きな湖のように became。このため、川が決壊して洪水被害をもたらす可能性が高まり、付近は一時緊迫した状態となりました。しかし、ネパール国軍が爆破による水の放出に成功したことで洪水の危険性は回避されました。

2014年度の総括

チャイルド・ファンド・ジャパンは、現地の郡災害リスク削減委員会と連携しながらドゥスクン村ダビ集落の子どもたちを対象に緊急支援を実施。この地域では60世帯、81人の子どもたちが家の流失や二次災害防止のため避難生活を送っていたことから、仮設住宅の設営に必要なトタン板やグラウンドシートといった材料を支給しました。また、子どもたちが一日も早く学校に戻ることができるように、ノートやボールペン、鉛筆、色鉛筆、コンパスセット、スクールバッグなどの学用品の配布も行いました。

同年10月から2015年2月にかけて、自力で再建することができない9世帯を対象に、家屋再建支援を実施。家屋再建支援にあたって、地域住民の理解を得ながら進めることに留意し、住民代表から構成される「家屋再建委員会」を設置しました。支援実施後は、委員会で総経費、支援額、支援を受けた住民の負担額などの明細を発表し、委員会は解散しました。

協力団体	GMSP (Gramin Mahila Srijansil Pariwar) *山間部シンドゥパルチョーク郡を拠点とし、女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目指すNGO。 TUKI (Tuki Association Sunkoshi) *山間部シンドゥパルチョーク郡を拠点とし、子どもや家族の経済的・社会的な生活向上を目指すNGO。
協力期間	2014年8月6日～2015年2月末
支援対象	シンドゥパルチョーク郡ドゥスクン村ダビ集落の60世帯とその子ども81名、トウタリ村の1世帯
報告期間	2014年4月1日～2015年3月31日
支援規模	Rs. 1,709,893 (約2,000,574円; 使用レート: 1ルピー=1.17円*) *2014年度期末レート



1: 家屋再建に励む被災地の住民たち
2: 仮設住宅の材料を支給するスタッフ

2 エボラ出血熱 緊急支援

West Africa

事業の背景と目的

2014年3月以降、西アフリカを中心にエボラウイルス病（エボラ出血熱）が流行しました。WHO（世界保健機関）は「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」として発表。感染件数や死亡数は急増し、10月末までに感染やその疑いのある人は13,000人、死者は4,920人に上りました。

2014年6月からはギニア、リベリア、シエラレオネで、チャイルド・ファンドは医薬品支援や子どもの一時ケアセンターの開設など保健・公衆衛生・教育分野の支援を進めています。チャイルド・ファンド・ジャパンは、そのうちギニアで、休校していた教育機関を対象に、チャイルド・ファンド・ドイツと協働して学校の再開を支援しました。

2014年度の総括

チャイルド・ファンド・ジャパンは、国内で最も感染リスクが高いとされた首都コナクリのラトマ地区とキンディア州の1,554の学校・訓練センターを対象に支援を実施。2015年1月末までに簡易の手洗いステーションの設置、石鹸や漂白剤、手袋の配布を行いました。また、10校を対象に若者・子どもクラブを組織し、生徒たち自らが感染予防のための啓発活動をする体制を整えました。学校関係者に向けては、エボラ出血熱への正しい理解と感染予防法の習得のためのカリキュラムを開発しました。

協力団体	チャイルド・ファンド・ギニア
協力期間	2014年12月1日～2015年6月30日
支援対象	ギニア共和国キンディア州ならびにコナクリ州ラトマの1,554の教育機関（幼稚園、小・中・高等学校、教育センター）と、これらの学校に通う子どもと若者413,597人と大人4,662人。
報告期間	2014年12月1日～2015年6月30日
支援規模	30,000USドル*（約3,588,900円；使用レート：1USドル＝119.63円**） *事業総予算は129,985USドル（部分支援）/ **2014年度期末レート



3

3：再開した小学校に登校した子どもたち

4：小学校の手洗いステーションを初めて使う生徒たち



4

3 フィリピン台風30号 緊急・復興支援

Philippines

事業の背景と目的

2013年11月8日、観測史上最大級の勢力を持つ台風30号（国際名 Haiyan；現地名 Yolanda）がフィリピン中部を直撃しました。チャイルド・ファンド・ジャパンは台風上陸前から行政と連携して地域住民に避難を呼びかけ、被害を最小限に抑える取り組みを進めました。しかし、中部ビサヤ地域を横断した猛烈な台風は、広い地域に大きな被害をもたらしました。チャイルド・ファンド・ジャパンは台風の通過後、速やかに緊急支援を開始しました。

2014年度の総括

緊急支援の段階として、食料30トン、生活用品、浄水装置650台を約5,000世帯に配布。また、子どもたちのためにチャイルド・センタード・スペース（CCS）を16カ所開設し、7,000人の子どもたちが安心して過ごせる場を提供しました。早期復興の段階では、子どもを暴力や搾取のリスクから守るため、15の学校・保育所と地域住民400人、子ども5,300人を対象に、子どもの保護の体制を強化するための研修を実施。また、5,000世帯を対象に小売業や製菓業など、生計手段の立て直しのための支援を実施しました。

また、復興支援では、ユニセフ、カナダ政府からも資金を得て、多分野にわたる活動を実施し、さらに次の災害に備えて地域住民のために防災用品の備蓄などにあてる計画です。

協力団体	チャイルド・ファンド・アライアンス加盟団体
協力期間	2013年11月11日～2015年11月30日
支援対象	レイテ島の8の地域の住民約5,000世帯、子ども約5,300人
報告期間	2014年4月1日～2015年5月30日
支援規模	368,912ドル（約44,132,942円；使用レート：1USドル＝119.63円*） *2014年度期末レート



5

5：臨時的教室で授業を再開

6：緊急支援物資の搬送の様子

7：緊急支援物資を受け取るチャイルド



6

7

事業の背景と目的

2014年7月15日にルソン島東部に上陸した台風9号(国際名 Rammasun; 現地名 Glenda)の影響は約160万人におよび、このうち51万8,000人が避難生活を余儀なくされました。

チャイルド・ファンド・ジャパンが支援している173世帯のうち、28世帯が全壊し、73世帯が一部損壊。また、農業で生計を立てている24世帯が、収穫間近の稲を強風で飛ばされたり、作付けした苗を洪水で流されたりしました。とうもろこしやココナツの木も、強風で倒されてしまいました。

2014年度の総括

チャイルド・ファンド・ジャパンは被災状況調査を実施し、住民と話し合いを重ねました。自力で生活を再建できない世帯には、家屋建材や農業支援品の購入費用の一部を支援しました。

住民は大工仕事、建材の提供、畑・水田の整備、種の購入費の負担、見回りの実施など、互いに協力して生活再建を進めました。また、建材価格の高騰、工具の不足、不慣れな大工仕事による家屋修復の遅延といったトラブルも経験。これらを教訓に、住民は災害に強いコミュニティを作るための取り組みを進めています。

協力団体	センター40(パトン・トライバル・コミュニティ・デベロップメント・センター)
協力期間	2014年7月17日～2014年10月31日
支援対象	南カマリネス州イリガの104世帯、約664人
報告期間	2014年7月21日～2014年10月31日
支援規模	533,385.75ペソ(約1,424,139円;使用レート:P1=2.67円*)
	*2014年度期末レート



1: 全壊したチャイルドの家
2: なぎ倒されたとうもろこしとココナツの木



事業の背景と目的

東サマル州ボロンガンは、2013年11月にフィリピン中部を襲った台風30号(国際名 Haiyan; 現地名 Yolanda)による甚大な被害からの復興途上にありました。しかし、2014年12月6日、台風22号(国際名 Hagpit; 現地名 Ruby)が上陸。フィリピン全体で約169万人が避難を余儀なくされました。

台風30号での経験から事前に避難が徹底されたため、死傷者は出ませんでした。しかし、保健センター、集会所や教会などの公共施設、チャイルド・ファンド・ジャパンのサブセンターの事務所、支援世帯250世帯全ての家屋、農作物、家畜に甚大な被害を受けました。

2014年度の総括

被災住民は年末に来襲した台風23号でも被害を受け、3カ月以上、仮設の小屋で過ごしました。チャイルド・ファンド・ジャパンは石鹸をはじめとした日用品、食料、学用品、建材調達資金などを支援。地域の子どもも参加し、劇を通じて被災体験を振り返る「こころのケア」の活動も進めました。

また、入念なケアが必要なチャイルドや家族への取り組みを強化すると同時に、地域で培ってきたネットワークをいかして地域の復興の力を引き出すことに尽力しました。今後の支援活動のあり方についても、センターとの話し合いが進められています。

協力団体	センター42(マザー・イグナシア・ナショナル・ソーシャル・アクション・センター)
協力期間	2014年12月16日～2015年5月31日
支援対象	東サマル州ボロンガンの250世帯、約664人
報告期間	2014年12月6日～2015年5月31日
支援規模	1,045,688ペソ(約2,791,986円;使用レート:P1=2.67円*)
	*2014年度期末レート



3: 緊急支援物資の配布
4: サブセンターの清掃を手伝うチャイルド



企業・団体からの ご協力

2014年度もスポンサーシップ・プログラム、支援プロジェクトへのご寄付、書き損じハガキの寄贈などを通して多くの企業、団体にご支援くださいました。また、チャリティ商品の販売や、プロボノ*としてのご協力、イベントの実施など様々な方法で活動を支援していただきました。チャイルド・ファンド・ジャパンは、より効果的な活動を行うために、企業や団体の皆さまとの協働、連携を推進しています。



企業・団体からのご協力

2014年度も多くの企業・団体の皆さまよりご寄付をいただきました。一部をご紹介します。

- GMOインターネット 株式会社
- SHO-BI 株式会社
- セイハネットワーク 株式会社
- 株式会社 東横イン
- 株式会社 日本財託
- 生活協同組合 パルシステム埼玉
- 株式会社 毛髪クリニックリープ21
- 株式会社 ルーク

※敬称略 五十音順

GMOインターネットグループの チャリティークーポンによるご支援

GMOインターネットグループは、同社が運営する「おトクなクーポンサイト くまポンby GMO」でチャリティークーポンを販売していただきました。1枚100円のチャリティークーポンを購入（寄付）すると、GMOインターネットより同額の100円がマッチング（拠出）され、あわせて200円が寄付される仕組みです。このご支援により、2名のチャイルドがスポンサーシップ・プログラムのご支援を受けました。



- GMOインターネットグループ <http://gmo.jp/>
- おトクなクーポンサイト くまポンby GMO <http://kumapon.jp/>

株式会社東横インによるご支援

株式会社東横インでは約250の国内すべての店舗や関連会社でチャイルドを1名ずつ支援してくださっています。また、ポスターやチャイルドの写真展示、パンフレットの設置、客室専用の月刊誌「たのやく」への記事掲載など、様々な方法でスポンサーシップ・プログラムをご紹介します。東横イン東西線西葛西支配人の吉谷宏美様にお話を伺いました。



東横イン東西線西葛西の皆さま



チャイルドの手紙はファイルで保管しています

「毎年、チャイルドにクリスマスカードを送っています。クリスマスの時期は『どんなカードを送ろうかな』と悩むのが恒例になりました。チャイルドの手紙はファイルしてスタッフ全員で回覧し、成長した姿を見て喜んでいます」

遺産・相続財産の寄付のご案内

近年、「遺産や相続財産を子どもたちのために役立てたい」とのお問合せを多くいただくようになりました。

そこで、「遺産・相続財産寄付のご案内」パンフレットを作成。ご自身の遺産を寄付する「遺贈」、故人の財産を寄付する「相続財産の寄付」、香典・御花料のお返しに代えて寄付する「香典・御花料の寄付」について、わかりやすくまとめています。

ご希望の方に無料でお送りしますので、お気軽にご請求ください。

TEL 03-3399-8123 FAX 03-3399-0730

※チャイルド・ファンド・ジャパンは「認定NPO法人」として認定を受けており、ご寄付いただいた財産には、相続税が課税されません。



アドボカシー (広報・啓発・提言事業)

チャイルド・ファンド・ジャパンは「すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成」というビジョンの実現のため、アドボカシーを重要な活動と位置づけています。子どもに相応しい世界を実現するため、2013年度からはチャイルド・ファンド・アライアンスと協働し、世界各国の政府、国連機関への政策提言の活動も強化しています。



「Free～子どもへの暴力のない世界を目指して～」キャンペーン

チャイルド・ファンド・アライアンスは、子どもたちへの暴力と搾取のない社会づくりを目指し、国際キャンペーン“Free from violence and exploitation”を実施しています。その取り組みの一つとして、ポスト2015年開発アジェンダに「子どもへの暴力のない世界を目指す」という目標を盛り込むことに賛同して下さる方々の署名を集めています。

2014年12月には157カ国、285,000人の署名が、ポスト2015年開発アジェンダの国連事務総長特別顧問を務めるアミーナ・モハメッド氏に届けられました。

他にも、日本ならではの取り組みとして、2014年度はキャンペーンのロゴマークである蝶々(バタフライ*1)にならぬ折り紙で蝶々を折り、「子どもへの暴力のない世界を目指す」という目標に賛同を表明する活動も行いました。

*1.チョウのロゴには「バタフライ効果」という言葉のように、一人ひとりの小さな取り組みの積み重ねが、子どもへの暴力のない世界に変える大きな力につながるという想いが込められています。



子ども虐待防止世界会議 名古屋 2014

2014年9月14日から17日にかけて開催された「子ども虐待防止世界会議 名古屋 2014」に参加。チャイルド・ファンド・ジャパンは「子どもたちが語る暴力と搾取のない世界」について発表しました。

また、チャイルド・ファンド・インターナショナルは、「子どもを守るコミュニティの仕組みを通じて、ネグレクト、虐待、暴力を防止し、家庭を守る取り組み」と題するシンポジウムを行いました。

第三回国連防災世界会議

2015年3月14日から18日にかけて仙台で開催された「第三回国連防災世界会議」に参加しました。

チャイルド・ファンド・アライアンスは、本会議で採択される新たな防災指針に「子ども中心の防災・減災の視点」が盛り込まれるよう、子ども支援を行う国際協力団体*2と連携して加盟国や関係機関に働

きかけてきました。また、本体会議分科会では「Children & Youth - Don't Decide My Future Without Me(子どもとユースと共に築く未来)」の開催を支援しました。

*2.CCCC:Children in the Changing Climate Coalition(気候変動の時代を生きる子どもを支援する国際協力団体のグループ)を構成するセーブ・ザ・チルドレン、プラン、ユニセフ、ワールド・ビジョンとチャイルド・ファンドの5団体。

Framework for Disaster Risk Reduction
Guidelines for Member States to safeguard Children's Rights and Well-being

防災のための枠組み
子どもの権利と幸せを守るために

- Strengthen child protection capacities and systems in risk prone contexts.
リスクを内包する状況において子どもを保護する能力と制度を強化する。
- Address the underlying causes of vulnerability for children.
子どもたちを脆弱な存在にする根本的な要因に対処する。
- Ensure the meaningful participation of children in decision-making processes.
意思決定プロセスにおける子どもたちの参加を確保し有意義なものとする。
- Prioritize comprehensive school safety (children's education about disaster risk and ensuring all schools are safe)
包括的な学校の安全を優先する。(子どもの防災教育と安全な学校施設)

ChildFund, UNICEF, Save the Children, World Vision

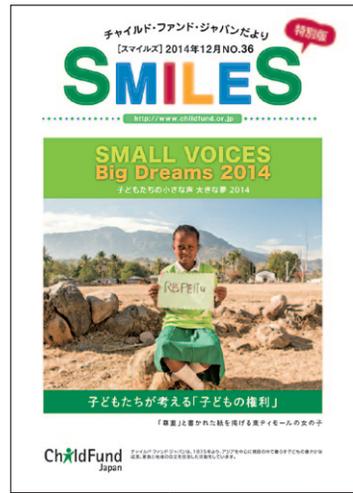
Small Voices, Big Dreams 2014

2014年は、「子どもの権利条約」の採択から25周年にあたる年でした。チャイルド・ファンド・アライアンスはこの記念すべき年に、「子どもの権利」をテーマにSmall Voices, Big Dreams調査を行いました。「子どもの権利とは何だと思いますか?」「大人に自分の意見を聞いてもらう権利は守られていますか?」などの6つの質問に、44カ国、6,040人の子どもたちに答えてもらいました。

今回の調査結果で特筆すべきことは、先進国よりも途上国の子どもの方が「教育が大事だ」と考えていることです。この傾向は「暴力と搾取」をテーマとした昨年の調査でも見られましたが、今年の調査でも一貫して明確に表れました。

また、今回の調査では特設サイトと動画も制作しました。3分21秒の動画(日本語字幕付き)では、今回の調査に参加した子どもたちの「声」を実際に視聴することができます。子どもたちの強い思いと切実な願いを、どうぞご覧ください!

子どもの権利について、子どもたちの声



チャイルド・ファンド・ジャパン機関紙 SMILES36号でSmall Voices, Big Dreams調査の結果を報告しました

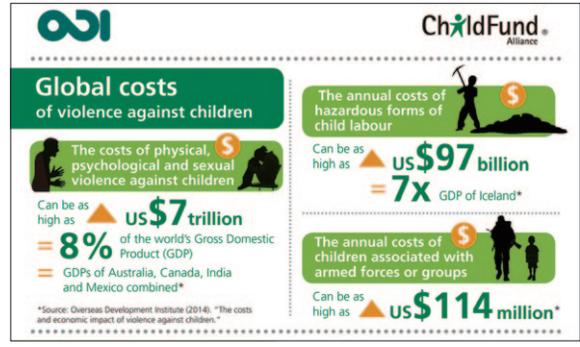


子どもへの暴力 ~その経済的な損失と影響~

チャイルド・ファンド・アライアンスの委託を受けた海外開発研究所(ODI)は、子どもへの暴力が世界経済にもたらす損失についての調査を行いました。損失額は7兆ドルに上ると見積もられ、この額は暴力を予防するために必要な投資額を上回ります。

調査報告書の要約版(日本語)がウェブサイトからダウンロードできます。

子どもへの暴力。その損失額は?



海外開発研究所(ODI)による「子どもへの暴力が世界経済にもたらす損失について」の調査結果

子ども憲章

チャイルド・ファンド・アライアンスは、世界40カ国、2,300人の子どもたちから持続可能な開発に向けた将来の優先課題と、自分たちの希望について話を聞きました。その後、代表の2名がファシリテーターの助けを借りながら、「子ども憲章」の草案を作成。チャイルド・ファンド・アライアンスはこの草案をまとめて分析し、「子ども憲章 子どもたちが考えるポスト2015年の開発課題」として発表しました。

「子ども憲章」の概要(日本語)と、報告書「Free Charter」(英語)が、ウェブサイトからダウンロードできます。

子ども憲章 子どもたちが考える、ポスト2015年の開発課題



「子ども憲章 子どもたちが考えるポスト2015年の開発課題」に関する報告書「Free Charter」

NGO・政府機関との連携・協働

より効果的な支援活動を行うため、チャイルド・ファンド・ジャパンは他のNGOや関係機関と協力しています。

- ・GII/IDI(保健分野NGOネットワーク)
- ・JANIC(国際協力NGOセンター)
- ・JCC2015(2015防災世界会議日本CSOネットワーク)
- ・JNNE(教育協力NGOネットワーク)
- ・NGOと企業の連携推進ネットワーク
- ・NGO・労働組合国際協働フォーラム
- ・動く→動かす(GCAP)
- ・子どもの権利条約NGOグループ/日本
- ・なんとかしなきゃ!プロジェクト
- ・日本子ども虐待防止学会
- ・認定NPO法人ネットワーク (五十音順)

2014年度 会計報告

チャイルド・ファンド・ジャパンの 会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは法人の監事が内部監査を行うとともに、22-23頁に掲載する活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記について、監査法人による外部監査を受けています。

書式第13号（法第28条関係）

2014年度 活動計算書

2014年4月1日から 2015年3月31日まで

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
受取会費	216,000	216,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	277,954,119	277,954,119
3 その他収益		
受取利息	123,390	
為替差益	1,622,721	
雑収益	50,311	1,796,422
経常収益計		279,966,541
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	44,482,749	
臨時雇賃金	2,483,638	
退職給付費用	1,694,577	
通勤費	1,917,931	
法定福利費	6,382,402	
福利厚生費	99,357	
人件費計	57,060,654	
(2)その他経費		
フィリピン支援事業費	135,726,724	
ネパール支援事業費	19,824,008	
スリランカ支援事業費	11,292,800	
その他支援事業費	3,612,600	
印刷製本費	3,412,143	
広報費	3,066,916	
会議費	470,016	
旅費交通費	5,396,757	
通信運搬費	5,170,150	
消耗品費	1,196,192	
修繕費	404,768	
水道光熱費	867,040	
賃借料	2,117,831	
減価償却費	2,173,368	
保険料	113,985	
諸会費	246,668	
租税公課	895,645	
研修費	339,750	
支払手数料	8,206,664	
雑費	229,044	
その他経費計	204,763,069	
事業費計		261,823,723
2 管理費		
(1)人件費		
給料手当	13,810,754	
臨時雇賃金	314,137	
退職給付費用	1,239,874	
通勤費	1,046,354	
法定福利費	2,187,971	
福利厚生費	26,228	
人件費計	18,625,318	
(2)その他経費		
会議費	375,415	
旅費交通費	1,832,573	
通信運搬費	190,220	
消耗品費	165,284	
修繕費	61,355	
水道光熱費	169,733	
賃借料	439,844	
減価償却費	498,477	
保険料	79,841	
諸会費	2,739,250	
租税公課	204,270	
研修費	51,000	
支払手数料	3,684,468	
雑費	118,030	
その他経費計	10,609,760	
管理費計		29,235,078
経常費用計		291,058,801
当期経常増減額		△ 11,092,260
税引前当期正味財産増減額		△ 11,092,260
法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		△ 11,092,260
前期繰越正味財産額		618,461,052
為替換算調整額		△ 24,582
次期繰越正味財産額		607,344,210

2014年度 貸借対照表

2015年3月31日現在

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	102,627,868	
貯蔵品	11,484,527	
前払費用	229,323	
未収金	5,301,920	
その他流動資産	92,913	
流動資産合計		119,736,551
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
土地	16,140,000	
建物	95,168,682	
什器備品	2,335,211	
有形固定資産計	113,643,893	
(2)投資その他の資産		
特定預金		
支援事業推進特定預金	240,000,000	
緊急援助特定預金	50,000,000	
退職給付引当預金	5,349,129	
定期預金	93,649,393	
投資その他の資産計	388,998,522	
固定資産合計		502,642,415
資産合計		622,378,966
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	8,241,898	
預り金	1,024,956	
流動負債合計		9,266,854
2 固定負債		
退職給付引当金	5,767,902	
固定負債合計		5,767,902
負債合計		15,034,756
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	618,461,052	
為替換算調整額	△ 24,582	
当期正味財産増減額	△ 11,092,260	
正味財産合計		607,344,210
負債及び正味財産合計		622,378,966

監査報告書

協和監査法人から提出された監査報告書です。

独立監査人の監査報告書

2015年5月25日

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長 高田 和彦 殿

協和監査法人
代表社員 公認会計士 高山昌茂
業務執行社員

当監査法人は、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度の財務諸表等、すなわち、財務諸表（活動計算書、貸借対照表及び財務諸表に対する注記を含む。）及び附属目録（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を評価することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の活動及び財産の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

2014年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物及び什器備品の減価償却は、定額法によっています。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員の退職金に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	113,252,955	2,409,480	0	115,662,435	△ 20,493,753	95,168,682
什器備品	6,040,034	1,975,265	874,627	7,140,672	△ 4,805,461	2,335,211
合計	119,292,989	4,384,745	874,627	122,803,107	△ 25,299,214	97,503,893

2014年度年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。



特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン

顧問 深町 正信
理事長 高田 和彦
事務局長 和山 正秀
所在地 〒167-0041 東京都杉並区善福寺2-17-5
TEL 03-3399-8123
FAX 03-3399-0730
E-mail childfund@childfund.or.jp
URL <http://www.childfund.or.jp>

郵便振替口座 00170-8-196462
加入者名 特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
銀行振込口座 三井住友銀行西荻窪支店
普通預金口座 0920355
口座名 特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン



Accountability
Self-Check 2012

左は、特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC)の「アカウントビリティ・セルフチェック2012」マークです。JANICのアカウントビリティ基準の4分野(組織運営・事業実施・会計・情報公開)について、当団体が適切に自己審査したことを示しています。チャイルド・ファンド・ジャパンは、社会的責任を果たし皆さまからの信頼に応えるため、「アカウントビリティ・セルフチェック2012」マークを取得しました。

